

4月の市議会議員選挙で3選 3期目も全力を尽くします



■かんの雅一 綱引公園

西宮市議会議員

かんの雅一

まさかず

私は4月23日投票の西宮市議会議員選挙で2665票をいただき、当選しました。市民の皆様のご支援に感謝し、3期目も市政の発展に全力を尽くします。私は今回の選挙に合わせて、3期目で進める基本政策として次の6項目を掲げました。

1 災害対策に全力を尽くします

南海トラフ地震に伴う津波をはじめ、台風や高潮、洪水などに対する十分な備えを進めます。防災インフラの整備などのハード面に加え、効果的な避難行動の周知といったソフト面の充実にも力を注ぎます。

2 徹底した行政経営改革を進めます

少子高齢化などに伴う社会保障関係費の増加や公共施設の老朽化への対応などにより、厳しい財政状況が続く見通しです。行政サービスの質を落とさないためには、行政組織の効率化が不可欠です。石井登志郎市長にその実行を強く求め、さまざまな提案をします。

西宮市政報告

かんの新聞

第32号
年4回発行

ジャーナリストの視点で 調べる・伝える



3 良好な子育て・教育環境を整えます

保育所の待機児童数は今年4月現在で昨年より4人多い56人に達しており、その解消が急務です。本市の理念の1つである「子育てするなら西宮」にふさわしい環境を整備します。学校施設の老朽化対策を進め、児童・生徒や保護者から要望が多い学校トイレの改善に努めます。

4 健康長寿の政策を拡充します

健康ポイント事業を拡充するのをはじめ、フレイル対策を進め、高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくりを進めます。

5 高齢者福祉・障害者福祉の充実に努めます

高齢者福祉や障害者福祉を充実させ、全ての市民が地域で支え合いながら暮らせる社会の実現を目指します。

6 甲子園浜を守ります

自然海岸の甲子園浜には、住民が兵庫県埋め立て計画に対して訴訟によって守り抜いた輝かしい歴史があります。その経緯を次の世代に伝えるとともに、甲子園浜の環境保護に努めます。

地域密着の議員活動が続けます

私は南甲子園自治会会長やNPO

石井市長を「支持する」は18.2%

私は4月、市民はがきアンケートを実施しました。約3万2千枚をポスティングや産経新聞朝刊の折り込みなどで西宮市内に配布し、132通の回答を得ました。石井登志郎市長について「支持する」「支持しない」「どちらでもない」の三択で質問したところ、「支持する」は18.2%（24通）でした。

「支持しない」は31.1%（41通）、「どちらでもない」は45.5%（60通）。無回答は5.3%（7通）でした。

「支持する」の理由では、「今までの市長より親しみやすい」「まずまずよくやってくれている」「若々しい人柄」「情報発信に長けている」などの声がありました。「市役所改革に大きな期待をしている」「他市とも力を合わせてがんばっていただきたい」など、今後の活躍に期待する意見もみられました。

「支持しない」の理由では、「公約が全く守られていない」「不要な事業の廃止に取り組んでいない」「リーダー

シップが感じとれない」「リコールしたいくらい不支持です」などの手厳しい意見が目立ちました。

回答が最も多かった「どちらでもない」の理由では、「他に良さそうな人材がいらない」「特に何もなく、これで西宮は良いのかも」「政策の内容は良いが、スピード感がない」「市民へのアピール度が低い」などの意見がありました。

西宮市政で重視する課題について、選択項目を提示して複数回答可で聞いたところ、災害対策が57件でトップ。次いで高齢者福祉（54件）、医療・健康（47件）、子育て環境（45件）、教育（43件）などとなっています。

市民はがきアンケートにご回答いただき、心より御礼申し上げます。いただいたご意見を市政に反映させる取り組みを進めます。



■市民はがきアンケートの用紙

お待ちしております!!

西宮市政についての疑問や意見をぜひお聞かせください。かんの雅一が問題を丹念に取材しうえ、わかりやすく説明します。

地元の集まりや趣味の会合などで市政の現状について聴きたい場合もご連絡ください。かんのが出向いて市政報告をします。



定期送付のご案内

西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区（市立南甲子園小学校の校区など）と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ビラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101

メール・FAXでのお申し込みは本紙最下段に記載の宛先まで

言葉の解説

西宮市総合コールセンターとは何?

市役所の業務や様々な制度・手続き、施設などに関する問い合わせについて、オペレーターが一次対応をする部署。6月1日にスタートしました。市民からの問い合わせのたらい回し防止と職員の業務負担の軽減が目的。電話は0798-36-5000で、受付時間は平日が午前8時半から午後7時まで、土日祝は午前9時から午後5時まで。日本語や英語、韓国・朝鮮語、中国語などで対応します。FAX(0798-26-5151)やメール(市総合コールセンターHPのメールフォームから)でも受け付けます。



本名: 菅野 雅一 (かんの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科卒業。昭和60年に産経新聞社に入社。平成27年1月に退社し、同年4月の市議選に初当選。令和5年4月の市議選で三選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会会長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。NPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長。防災士。保育士。

次号は令和5年8月の発行予定です

かんの雅一 事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101

TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530

《MAIL》info@kannomasakazu.com

●詳しい政策はホームページへ www.kannomasakazu.com

かんの 雅一

検索

元産経新聞記者 保守系無所属

法人海浜の自然環境を守る会副理事長、甲子園地区埋立事業対策協議会委員などの地域団体や市民団体の役職をお引き受けして、市民の皆様と一緒に活動してきました。清掃活動や年末警戒にも参加してきました。

こうした地域活動は私の議員活動の根幹部分です。私は地域活動を通じて聞かせていただいた市民の皆様の声を市政に反映させることに全力を尽くしてきました。

3期目も同じ活動を続けます。その一方で、地元だけでなく、広範な地域の市民の皆様からご相談をお受けしており、この方針も堅持します。市政だけでなく、市民の皆様が暮らしにかかわる全ての問題が私の担当です。お気軽にご相談ください。市民の皆様のお知恵やご指導をいただきながら、西宮市を住みやすい街にしていきたいと思っています。

かんのが副議長に

市議会は5月15日の5月臨時会で、山田ますと議員(公明党議員団)を議長に、私を副議長に選びました。任期は慣例により1年間。

おわび 「かんの新聞」第32号の発行が予定より1か月遅れたことをおわびします。

公立幼稚園を大幅再編 市が3月に公表

公立認定こども園に改編か閉園へ ● 市立南甲子園幼稚園も閉園へ

市は3月、公立幼稚園と公立保育所の再編を盛り込んだ「幼児教育・保育のあり方について」を公表しました。公立幼稚園を大幅に再編し、今後10年間で公立保育所と統合して公立認定こども園に改編し、それ以外の公立幼稚園を閉園するとしています。市立南甲子園幼稚園も閉園の対象です。

市内の幼児教育・保育施設の現在の設置状況については、公立は①幼稚園が13園②保育所が23園。私立は①幼稚園が31園②保育所が34園③こども園が44園④地域型が60園となっています。

「あり方」では、小学校に入学するまでの就学前児童数は平成18年の2万9737人をピークに減少。令和4年は2万2990人になっており、減少傾向は続く予想しています。

保育所の利用児童数は令和4年で8586人になっており、10年前から約3000人も増加。保育所への入所を希望する保育需要は今後も増加する見通しです。

その一方、幼稚園の園児数は公立、私立とも減少しており、公立は令和4年で435人と10年前に比べて1017人も減少。私立も6049人で10年前に比べて1934人減少しています。

「あり方」は「公立幼稚園の園児数の急減は、幅広い異年齢交流等の多様な経験など、子どもにとって望ましい集団活動に支障をきたしかねない状況にある」として大幅な再編を実施する理由を説明しています。

再編計画では、公立幼稚園について単体での存続をしない方針。市内を8つのブロックに分けて、各ブロック1園ずつを基本に公立幼稚園と公立保育所との統合によって公立認定こども園を設置します。統合の対象にならない公立幼稚園については「閉園の時期を検討する」としています。

閉園後の跡地については「転用・売却・貸付などの資産活用を検討する」としています。

南甲子園幼稚園が入る「浜脇ブロック」では、市立浜脇幼稚園と市立浜脇保育所との統合で公立認定こども園を設置する計画。

このため、南甲子園幼稚園は統合の対象にならず、「閉園の時期を検討」するとしています。閉園時期など具体的な内容は令和5年度中に公表するアクションプランで示す方針。

南甲子園幼稚園の園児数は現在、4歳児クラスが3人、5歳児クラスが9人の計12人になっており、市内の公立幼稚園の中で最下位から2番目。定員数は各クラス30人の計60人であり、大幅な定員割れの状態です。

南甲子園幼稚園は昭和51年に創立。「豊かな心と健やかな体をもち、友達と共に主体的に遊ぶ子供を育成する」を教育目標とし、地域の人たちに支えられながら運営してきました。

私は南甲子園幼稚園について現在の園児数からみて、「子どもにとって望ましい集団活動に支障をきたしかねない状況」であり、諸事情を勘案すると、閉園は避けられないと考えます。

しかし、南甲子園幼稚園の施設や土地については売却せず、これまでに休園した公立幼稚園の施設が子育てひろばや教育支援センター、留守家庭児童育成センターなどの子育て・教育関連施設として活用されている前例を重視して、子育て・教育関連施設として活用すべきだと考えます。

今津文協保育所は令和8年度末に閉園

「あり方」などでは、これまでに民間移管の対象とされた朝日愛児館、今津文協保育所、鳴尾北保育所の公立保育所3園について近隣の私立保育所の整備状況を踏まえ、今津文協保育所は令和8年度末、鳴尾北保育所は令和11年度末、朝日愛児館は令和12年度末で閉園する方針です。



市立南甲子園幼稚園＝南甲子園

令和6年度から本格工事

全館空調から個別空調へ

市は市立今津小学校の校舎を、令和6年度から本格工事を始め、8年1月下旬に完成予定。総事業費は約1億2千万円。教室などがある中棟は外装工事に加え、床や内壁、天井などの内装工事を実施。トイレは和式を洋式にするなどの改修工事を行い、教育環境の改善を図ります。

改修工事の対象になる校舎は中棟(昭和38年度築)と体育館棟(平成6年度築)、プール棟(平成8年度築)。中棟は内外装工事を行い、体育館棟とプール棟は外装工事が中心ですが、空調・電気工事は実施します。

平成9年度に再建され、兵庫県の景観形成重要建造物に指定されている六角堂は長寿命化改修工事の対象外。今津小については、中棟を中心に全館空調設備が導入されていますが、長寿命化改修工事に合わせて全て個別空調化工事を実施する予定。



市立今津小学校＝今津二葉町

今津小学校の校舎を長寿命化改修へ



かんのが一般質問 3月定例会

市が「管理監督の意識の欠如」を認める
コールセンター業務の過大請求
「市民との約束を破るな」と訴え
名神湾岸連絡線

私は2月28日、市議会3月定例会で一般質問をしました。テーマは①コールセンター業務の過大請求について②健康長寿のために③名神湾岸連絡線についてーの3項目。石井登志郎市長ら市幹部が答弁しました。

「深くおわびする」と石井市長が謝罪

コールセンター業務の過大請求は、市が新型コロナワクチン接種コールセンター業務で業務を委託した人材サービス会社大手のパソナから再委託を受けたエテルが契約より少ないオペレーターしか配置せずに契約通りの金額を請求。市はそれを見抜けず、約4億5千万円も水増しされた金額を支払った問題です。

市は今年2月、この問題を発表。パソナはエテルとの契約を解除し、過剰に支払われた金額を市に返還しました。今回の問題で委託業務についての市のさまざまな管理体制が明らかになりました。

私は「市の管理責任をどう考えるのか」と石井市長を追及しました。

石井市長は「市民の皆様にご心配ご迷惑をおかけしたことを深くおわびする」と謝罪しました。そのうえで、問題の背景として新型コロナウイ

スワクチン接種事業についてコールセンターの開設やワクチン配送などの体制確立を急ぐ必要があったことを説明。「時間的な制約の中で受託業者への過信が生じ、業務の履行確認など管理監督に対する意識が欠如していた」と答弁しました。

再発防止策については、業務実態を明確に把握するため、日報での報告項目にオペレーターの稼働状況を加えたと説明。業務委託だけでなく、補助金事業などについても定期的な現地確認などを行い、「履行確認の徹底が図れるように取り組む」と強調しました。

そのうえで、「全ての事業の原資が税であることをしっかりと認識し、業務に当たるよう職員の意識向上に努める」と述べました。

「正直びっくりした」と石井市長が答弁

名神湾岸連絡線について、私は国が実施した環境影響評価手続きにおいて、『県の条例の規定に準拠した手続きを進める』とする県などとの合意に違反した可能性が高い」と指摘しました。

連絡線の環境影響評価は事業規模の観点から法律や条例の対象外で

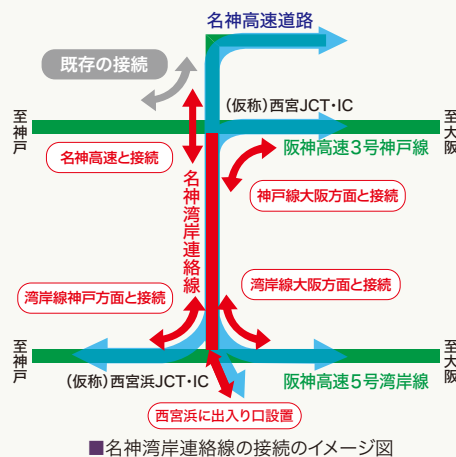
すが、国は「県の条例の規定に準拠した手続きを進める」と県などと合意しています。しかし、国は手続きの中で都市計画対象道路事業実施区域を変更したにもかかわらず、その場合は変更前の段階に戻って手続きを再実施することを規定した県環境影響評価に関する条例の該当手続きを実施しませんでした。

私は「市は『国が県条例の規定に準拠して手続きに取り組む』と答弁し、市民はその説明を信じてきた。市は市民との約束を破るようなことがあってはならない」と指摘しました。

石井市長は「国が実施した環境影響評価は自主的な手続きとして実施してきたもので、どのように実施運用するかは国が判断するもの」と強調。「変更後の環境影響評価準備書の事業実施区域に基づき調査、予測、評価や環境保全措置の検討等が行われているため、条例に準拠して手続きが実施された」と答弁し、国が実施した手続きが県などとの合意に違反した可能性が高いとする私の指摘を認めませんでした。

その一方で、石井市長は「今般、私も議員の質問を通じてこの事案を認識し、正直びっくりした。市民の皆様のご懸念やご不安、議員の意見は私なりに理解する。そういうことも当然であると思う。ご懸念、ご不安についてはしっかりと国、県へ報告する」と答弁しました。

橋脚位置の公表を延期《名神湾岸連絡線》国交省がおわび



国土交通省は名神湾岸連絡線について①名神高速西宮インターチェンジ付近から今津東線の社前交番前交差点付近までのルートにある橋脚の位置②今後のスケジュールなどについて6月に地元説明会を開いて公表することにしていましたが、説明会の開催を延期すると5月に発表しました。

国交省は「地域の皆様には深くお詫び申し上げます」としています。延期の理由について「今津東線の道路構造や下水道管等の地下埋設物など、多数の関係機関と協議が未実施」としたうえで、「今後、関係機関との協議により橋脚位置を変更する可能性があるため、現時点で明示することは時期尚早」としています。

延期した説明会の開催時期については「橋脚位置をお示しできるようになるまでに相当の期間を要するため、現時点では未定」と強調。「今年度中に橋脚位置をお示しするのは困難な状況」としています。